

令和8年2月25日  
 部 署：健康福祉部物価高騰支援給付金事業推進室  
 電話番号：(082) 420-0932

## 物価高騰支援給付金の支給を開始します

本市は、食料品など生活必需品の物価高騰の影響を受けている市民生活を支援するため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、物価高騰支援給付金（市民一人あたり5,000円）支給することとしています。

今回、マイナンバーカードに紐づく「公金受取口座」などの登録がある方に対して、申請を不要とするプッシュ型により、令和8年2月26日から給付金の振り込みを開始します。なお、今後は、市民の皆様へ次のとおり段階的に給付金を支給する予定です。

### 1 概要

- (1) 支給額 一人あたり5,000円
- (2) 支給対象者 令和8年1月1日時点で東広島市に住民登録のある方
- (3) 通知・振込 世帯主宛に通知書類（「お知らせ」又は「確認書（申請様式）」を送付し、世帯員全員分の給付金を世帯主に振り込む。

### 2 振込時期等

No	対象者	手続きの可否	通知書類 発送日	振込開始日	対象世帯 (見込み)
1	公金受取口座※1を登録している方	「お知らせ」に記載の振込先口座に変更がない場合は、手続きが不要（プッシュ型）	2月9日(月)	2月26日(木)	約50,800
2	過去の給付金※2の支給実績がある方		2月13日(金)	3月6日(金)	約17,800
3	上記1・2 どちらにも当てはまらない方	「確認書(申請様式)」に受取口座等の必要事項を記入の上、必要な書類を添付して申請(申請型)	3月3日(火)	3月17日(火)	約24,900

※1 マイナンバーと連携して給付金や税金の還付を受け取るための口座  
 ※2 令和6年度、又は令和7年度に実施した非課税世帯等を対象とした給付金

### 3 コールセンター・相談窓口の開設

物価高騰支援給付金コールセンター	電話:0120-780-125
物価高騰支援給付金相談窓口	東広島市西条栄町8番29号 東広島市役所 4階
受付時間	平日 8時30分から17時15分まで